

## 野田市水道事業運営審議会次第

日時 令和元年11月22日(金)  
午後1時30分から  
場所 野田市水道部2階大会議室

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 水道事業管理者挨拶
- 4 議題1 パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方  
及び議会陳情項目に対する素案への反映について  
  
議題2 「未来構想 水道ビジョン野田(経営戦略)」案新旧対照表及び  
全体デザイン構成について
- 5 閉会のことば

**「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」（素案）  
に対する意見募集の結果について**

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」（素案）

2 意見の募集期間

令和元年6月14日（金曜日）から令和元年7月17日（水曜日）まで

3 意見の募集結果

提出者数・意見数	2人	9件
提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	1人 7件
	F A X	0人 0件
	Eメール	1人 2件
政策等に反映した意見		4件

4 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	案の修正
全体			
整備計画に対する意見			
	<p>平成 25 年 3 月に厚生労働省が策定・公表した新水道ビジョンでは、50 年、100 年後の将来を見据えた水道の理想像は「安全、強靱、持続」とし、その具現化に向けて取り組むべき事項、方策等が示されています。</p> <p>しかし、今回の水道ビジョン野田は、今後とも上花輪浄水場を配水場として使用する計画です。</p> <p>上花輪浄水場の地形は、活用以前湿地であり、埋め立て造成して水道施設が整備され 54 年経過しています。</p> <p>又、上花輪浄水場は平成 20 年度に実施した簡易耐震診断にお</p>	<p>1 について</p> <p>江戸川の水利権 0.137 m<sup>3</sup>秒の今後の運用については、表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止計画に基づき、これまでも北千葉広域水道企業団と協議を進めてまいりましたが、水利権を貸与して浄水処理をすることは、極めて困難であるとの結論となっております。</p> <p>具体的には、現在の北千葉広域水道企業団の浄水処理能力は 525,000 m<sup>3</sup>日であり、この能力は令和 6 年度完成予定の思川開発も含めた浄水処理能力となっております。</p>	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>いて非耐震と判定されています。</p> <p>上花輪浄水場の沈殿池・濾過池・配水池・ポンプ井のコンクリート部分は耐用年数前後と思いますが、ポンプ設備・制御盤等の耐用年数は過ぎかなり老朽化していると思われます。低地に設置してあるため配水経費も高く、且つ水没の危険性もあります。</p> <p>野田市の計画では上花輪浄水場は、今後配水場としての機能を存続させるため、配水設備の整備を進める必要がありますとなっていますが、地上部分の機械設備等は問題点を目視で確認できませんが、地下に設置してあるコンクリート製構造物（配水池・ポンプ井）や地下配管類は埋設物のために耐震診断もできません。また、地下に設置してある配水池から配水するためポンプが必要です。低地で軟弱地盤に50年以上経過した施設は老朽化が進んでいます。</p> <p>危険性のある設備を整備して使用するよりも、計画的に整備を進めたほうが安全で経済的です。中根に地上の配水池を整備すれば停電時にも自然配水が可能で、また北千葉広域水道企業団からの送水管を新設し2系統受水にもなります。</p> <p>上花輪浄水場は給水区域の端にあり低地で経済性の悪い、脆弱な設備を存続する必要はありません、計画的に廃止すべきです。</p> <p>上花輪浄水場を計画的に廃止する、新水道ビジョンに合致した計画をお願いします。</p>	<p>したがって、現有施設における浄水処理能力に余力はなく、野田市の所有する水利権水量0.137 m<sup>3</sup>/秒(11,800 m<sup>3</sup>日)を浄水処理するためには、新たに浄水処理施設の増設が必要となり、高額な負担が発生することから現実的ではありません。</p> <p>また、浄水処理量に余力が生じた時のみ浄水処理委託する方法は、施設維持管理等の費用負担の関係もあり構成団体の同意を得るのが困難であること及び北千葉広域水道企業団の認可上の問題もあり実現は困難でございます。</p> <p>2、3、4、6について</p> <p>上花輪浄水場につきましては、表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止の時期に合わせ、配水及び送水機能も休止又は廃止する計画といたします。</p> <p>また、上花輪浄水場の休止又は廃止に伴い、水運用効率化の向上を含めた配水池容量及び送配水設備など施設規模の検討や、中根配水場を含めた新たな施設の設置場所を検討し整備することといたします。</p> <p>5について</p> <p>北千葉広域水道企業団からの送水管が1系統しかなく漏水等による断水リスクが回避できるような新たに送水管を布設し、2系統による送水となるように改善要請をしております。</p> <p>北千葉広域水道企業団では改</p>	<p>修正有り</p> <p>修正無し</p>

	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	水道の整備計画 野田市が取得している江戸川の取水権 0.137 m <sup>3</sup> 秒を北千葉広域水道企業団に貸与する。	善要請も踏まえ、第15次経営戦略である令和5年度から11年度までの計画期間の第1期事業として、北千葉浄水場から花井中継ポンプ場までの間について、新たに1系統を追加し、既存送水管と合わせて2系統による送水管とする計画が、11月12日開催の北千葉広域水道企業団運営協議会において決定されております。	修正無し
2	中根配水場に 10,000 m <sup>3</sup> の配水池を新設する。		
3	中根配水設備を増設する。		
4	上花輪浄水場から中根配水場への送水管は、中根配水場からの配水管に転用し上花輪浄水場系の配水管に接続し中根から配水する。		
5	北千葉広域水道企業団からの送水管を新設する。(北千葉広域水道企業団からの受水を2系統にする。) 現在企業団構成の他市は2系統になっている。		
6	上花輪浄水場及び配水設備を廃止する。(老朽化)		
7	上花輪浄水場跡地活用検討する。		
第6章 基本目標実現のための主要施策			
6.3 災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる【強靱】な水道			
8	災害対策について 野田市市民生活部防災安全課では、災害時協力井戸などの登録制度を運用するとともに、災害時にもそれらが有効に給水可能となるように手動ポンプや発電機の購入助成制度も設けている。これは野田市域が自家用井戸の保有率が周辺に比べても高いことから非常に合理的な施策であ	「水道ビジョン野田」に掲げてあります災害対策は、水供給事業者として果たすべき対応を主軸として、湯水も含めた災害時の水確保策や断水対応、復旧体制の強化策等を示しております。 水道部と市民生活部の連携につきましては、野田市地域防災計画において、地震、風水害などの大規模災害時に各部局が活動す	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>ると感心しているところです。</p> <p>しかし、「水道ビジョン」で同課のこの施策については全く触れられておらず、まさに縦割り行政の典型であるように感じました。</p> <p>水道部と市民生活部が部局を超えてしっかり連携して、災害時の応急給水について対策を策定すべきものと考えます。</p> <p>そうすることによって例えば、現在の手動ポンプの購入助成制度も、家庭用手動ポンプの購入に対応する程度のものから本格的な災害時用手動ポンプの設置も検討しうる様に補助額のグレードアップをすることも可能になり（助成率のアップも含めて）、現在の災害時協力井戸をより信頼性の高い応急給水手段にすることができるのではないのでしょうか？</p>	<p>る内容が示されており、その中で災害時の応急給水対策について、水道部と関係部局が相互に連携して対応に当たることが明確に示されています。</p> <p>また、災害時協力井戸の登録制度における、手動ポンプや発電機の購入助成制度に伴う補助につきましては、災害時協力井戸の登録制度を所管する部局において検討すべきものであり、災害時の連携強化とは異なります。</p>	
9	<p>テロ対策</p> <p>テロ対策については述べられていないようです。</p> <p>水道施設への毒物混入テロなどの発生を想定して対策を策定する必要もあるように思います。</p>	<p>市の水道施設は5施設ありますが、敷地内への不審者の侵入については防犯セキュリティー対策などを構築し万全を期しております。</p> <p>特に上花輪浄水場につきましては、運転管理業務の委託業者により24時間、365日、当該施設に常駐し水質管理を含め施設全体を監視しており、緊急時や水質の異常時には迅速な対応が可能となっております。</p>	修正無し

「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」案新旧対照表

項目	修正案	現行（素案）
<p>第3章 水道事業の現状</p> <p>3.6 耐震化の状況</p> <p>(1) 施設の耐震化状況</p> <p>上花輪浄水場</p> <p>管路・基幹管路・導水管</p>	<p>P 23</p> <p>平成 20 年度に実施した簡易耐震診断において非耐震と判定されておりますが、当該施設は老朽化により使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えのため、耐震化は未実施となっております。</p> <p>(前略)</p> <p>上花輪浄水場に関連する導水管については、上記の「上花輪浄水場・耐震化状況欄」に記述のとおり、休止又は廃止の検討を行うため未実施となっております。</p> <p>(後略)</p>	<p>P 22</p> <p>平成 20 年度に実施した簡易耐震診断において非耐震と判定されておりますが、当該施設は老朽化により使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、<u>表流水の取水及び浄水に伴う施設</u>は休止又は廃止する考えのため、耐震化は未実施となっております。</p> <p>(前略)</p> <p>上花輪浄水場に関連する導水管については、上記の「上花輪浄水場・耐震化状況欄」に記述のとおり、<u>表流水の取水及び浄水に伴う施設</u>は休止又は廃止の検討を行うため未実施となっております。</p> <p>(後略)</p>
<p>第4章 未来へ向けての課題</p> <p>4.2 野田市水道事業における課題</p> <p>(2) 水道施設</p>	<p>P 45</p> <p>(前略)</p> <p>この施設の中で、最も老朽化の著しい施設は上花輪浄水場ですが、当該施設は老朽化により使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えのため更新いたしません。</p> <p>(後略)</p>	<p>P 44</p> <p>(前略)</p> <p>この施設の中で、最も老朽化の著しい施設は上花輪浄水場ですが、当該施設は老朽化により使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、<u>表流水の取水及び浄水に伴う施設</u>は休止又は廃止する考えのため更新いたしません。</p> <p><u>ただし、配水場としての機能は存続させるため、配水施設の整備を進める必要があります。</u></p> <p>(後略)</p>

<p>第6章 基本目標実現のための主要施策</p> <p>6.1 いつでも水をおいしく飲める【安全】な水道</p> <p>(1) 水質管理体制の強化</p> <p>主要施策：水源水質の監視 同水系流域の関係機関等との情報共有 【継続】</p> <p>主要施策：トリハロメタン低減化対策 浄水処理用薬品の改善による江戸川原水の有機物除去率の向上 【継続】 中間塩素処理による塩素注入率の低減化 【新規】</p> <p>(2) 適切な水源保全の推進</p> <p>主要施策：受水量割合増加の検討</p> <p>上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討 【新規】</p>	<p>P 60 表中 年次計画（令和6年度） <u>上花輪浄水場の休止又は廃止</u> 削除</p> <p>P 64、P 65 表中 年次計画（令和6年度） <u>上花輪浄水場の休止又は廃止</u> 削除</p> <p>P 72 （前略） これらのことを踏まえ、北千葉広域水道企業団からの受水量を増量することを検討するとともに、老朽化が進む上花輪浄水場の休止又は廃止時期について検討します。</p> <p>P 72 老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。</p>	<p>P 58 表中 年次計画（令和6年度） <u>表流水取水の停止 1</u> 1 令和6年度に「表流水取水の停止」とあるのは、「安全：主要施策 上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討」において、当該年度に上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設は廃止する考えであるため表流水取水は停止となります。</p> <p>P 62、P 63 表中 年次計画（令和6年度） <u>表流水取水・浄水の停止 1</u> 1 令和6年度に「表流水取水・浄水の停止」とあるのは、「安全：主要施策 上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討」において、当該年度に上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設は廃止する考えであるため表流水取水・浄水は停止となります。</p> <p>P 71 （前略） これらのことを踏まえ、北千葉広域水道企業団からの受水量を増量することを検討するとともに、老朽化が進む上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止時期について検討します。</p> <p>P 72 老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、<u>表流水の取水及び浄水に伴う施設は休止又は廃止する</u>考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。</p>
--	--	--

<p>(3) 安全対策の強化  <b>主要施策</b> : セキュリティ対策の充実など</p> <p>各種情報を中根配水場で一元管理 <b>【新規】</b></p> <p>セキュリティ管理の強化 <b>【新規】</b></p>	<p>表中 目標項目  <u>上花輪浄水場は令和5年度までには休止又は廃止の検討を行う</u></p> <p>表中 年次計画(令和2年度~令和5年度)  <u>休止又は廃止時期検討</u></p> <p>P 74  (前略)  このため、上花輪浄水場の休止又は廃止を計画していることに伴い、各種情報を中根配水場にて一元管理し、迅速な応答性の確保とセキュリティ管理のレベルアップを図り、安全対策の向上に努めます。  (後略)</p> <p>P 75  表中 目標項目  <u>上花輪浄水場の休止又は廃止に合わせてセキュリティの一元管理を実施</u></p> <p>P 75  「<u>持続：主要施策 配水池及び送配水設備の整備</u>」による新たな施設の整備に合わせて、情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化を図ります。</p> <p>表中 目標項目  <u>情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化</u></p> <p>表中 年次計画(令和4年度~令和6年度)  <u>削除</u></p> <p>表中 目標項目  <u>削除</u></p>	<p><u>ただし、上花輪浄水場の配水及び送水機能は継続します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>上花輪浄水場取水、浄水施設は令和5年度までには休止又は廃止の検討を行う</u></p> <p>表中 年次計画(令和2年度~令和5年度)  <u>取水・浄水施設の休止又は廃止時期検討</u></p> <p>P 73  (前略)  このため、上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止を計画していることに伴い、各種情報を中根配水場にて一元管理し、迅速な応答性の確保とセキュリティ管理のレベルアップを図り、安全対策の向上に努めます。  (後略)</p> <p>P 73  表中 目標項目  <u>施設の休止又は廃止に合わせてセキュリティの一元管理を実施</u></p> <p>P 74  中根配水場における各種情報の一元管理の実施及び中根配水場、上花輪浄水場における配水池の建設に伴い、情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化を図ります。</p> <p>表中 目標項目  <u>一元管理の実施に伴う情報セキュリティの強化</u></p> <p>表中 年次計画(令和4年度~令和6年度)  <u>検証・検討</u></p> <p>表中 目標項目  <u>一元管理の実施及び配水池の新設に伴う防犯セキュリティの強化</u>  <u>令和2年度 上花輪浄水場の赤外線による防犯システム</u>  <u>令和5年度 中根配水場配水池の建設に伴う防犯カメラ</u>  <u>令和7年度 一元管理の実施及び上花輪浄水場配水池の建設に伴う防犯カメラ</u></p>
---	---	---

<p> <b>運転管理の迅速化</b>  <b>【新規】</b> </p> <p>         6.2 健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道          目次(4)水道施設の最適化  <b>新たに追加した具体的な取組</b> </p> <p> <b>(4)水道施設の最適化</b>  <b>主要施策</b>：浄水・配水場の統廃合等の検討  <b>上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討 【新規】</b> </p> <p> <b>新たに追加した具体的な取組</b>  <b>配水池及び送配水設備等の整備 【新規】</b> </p>	<p>         表中 年次計画       </p> <p>         削除          削除       </p> <p>         P 75          表中 目標項目          上花輪浄水場の休止又は廃止の時期(令和6年度)を基準とし、削減方策の検討及び削減目標額を決定し実行する       </p> <p>         P 80  <u>配水池及び送配水設備等の整備</u> </p> <p>         P 96          老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。       </p> <p>         表中 目標項目          上花輪浄水場は令和5年度までには休止又は廃止の検討を行う       </p> <p>         表中 年次計画(令和2年度~令和5年度)  <u>上花輪浄水場の休止又は廃止時期</u>          検討       </p> <p>         P 96  <u>上花輪浄水場の休止又は廃止に伴い、水運用効率化の向上を含めた配水池容量及び送配水設備など施設規模の検討や、中根配水場を含めた新たな配水施設の設置場所を検討し整備します。</u> </p>	<p>         表中 年次計画          (令和2年度、令和7年度)  <u>上花輪実施</u>          (令和5年度)  <u>中根実施</u> </p> <p>         P 74          表中 目標項目          上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止の時期(令和6年度)を基準とし、削減方策の検討及び削減目標額を決定し実行する       </p> <p>         P 93          老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、<u>表流水の取水及び浄水に伴う施設は</u>休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。  <u>ただし、上花輪浄水場の配水及び送水機能は継続します。</u> </p> <p>         表中 目標項目          上花輪浄水場取水及び浄水施設は令和5年度までに休止又は廃止の検討を行う       </p> <p>         表中 年次計画(令和2年度~令和5年度)  <u>取水・浄水施設の休止又は廃止時期</u>          検討       </p>
--	---	--

<p>上花輪浄水場の休止又は廃止による削減額の把握 【新規】</p> <p>浄水・配水場の統廃合等の検討 【新規】</p> <p>6.3 災害に強く不測の事態にしなやかに対応できる【強靱】な水道  (2) 基幹施設の耐震化  主要施策：浄水・配水施設の計画的な耐震化  配水池の耐震化 【新規】</p>	<p>表中 目標項目  <u>配水池及び送配水設備等の整備</u></p> <p>表中 年次計画  <u>配水池及び送配水設備等の整備</u>  令和2年度～令和6年度</p> <p>P 97  上花輪浄水場を休止又は廃止した場合の維持管理費等の削減額について把握します。</p> <p>表中 目標項目  上花輪浄水場を休止又は廃止した場合の削減額の把握</p> <p>表中 年次計画(令和2年度～令和5年度)  <u>上花輪浄水場の休止又は廃止に伴う削減額等の把握</u></p> <p>P 97  <u>上花輪浄水場以外の浄水・配水場について、水需要の動向、施設維持管理及びバックアップ給水など、水道事業運営の総合的な観点から施設規模の適正及び統廃合について検討します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>上花輪浄水場以外の浄水、配水場の施設規模の適正及び統廃合について検討</u></p> <p>P 123  <u>配水池の更新及び耐震化には多額の費用を要します。</u>  <u>そのため「持続:主要施策 浄水・配水場の統廃合等の検討」の結果を踏まえ、事業費の平準化を考慮して計画的に整備します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>配水池の耐震化</u></p> <p>表中 年次計画  耐震診断の実施 令和9年度</p>	<p>P 94  <u>上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設を休止又は廃止した場合の維持管理費等の削減額について把握します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>上花輪浄水場取水、浄水施設を休止又は廃止した場合の削減額の把握</u></p> <p>表中 年次計画(令和2年度～令和5年度)  <u>取水・浄水施設の休止又は廃止に伴う削減額等の把握</u></p> <p>P 94  <u>水需要の動向や施設維持管理及びバックアップ給水など、水道事業運営の総合的な観点から施設規模の適正及び統廃合について検討します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>市内5浄水、配水場の施設規模の適正及び統廃合について検討</u></p> <p>P 119  <u>配水池の更新及び耐震化には多額の費用を要するため、事業費の平準化を考慮して計画的に整備します。</u></p> <p>表中 目標項目  <u>中根配水場 配水池整備</u>  令和2年度～令和4年度  <u>上花輪浄水場 配水池整備</u>  令和5年度～令和6年度</p> <p>表中 年次計画  中根配水池整備</p>
---	---	---

<p>(3) 災害対策  <b>主要施策</b>：リスク管理型の  <b>水管理</b>  <b>災害時などの非常事態時に  おける水確保策の強化</b>  <b>【新規】</b></p> <p>第7章 経営戦略  7.6 事業環境  (4) 施設の見通し  施設</p>	<p><u>耐震化計画の策定 令和10年度  耐震化計画に基づく整備  令和11年度～令和16年度</u></p> <p>P126  (前略)  また、令和2年度から令和6年度に、<u>新たな配水池を整備することにより合計約40,000 m<sup>3</sup>の水道水が確保されます。</u>  (後略)  1 <u>新たな配水池の容量は、「持続：主要施策 配水池及び送配水設備等の整備」において検討することとなっておりますが、現在の上花輪浄水場の配水池容量以上を計画することとしておりますので、合計約40,000 m<sup>3</sup>以上が確保されます。</u></p> <p>P142  (前略)  今後は老朽化が進む上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討や全施設の統廃合を検討し、水道システムの再構築を図ります。</p> <p>削除</p>	<p><u>令和2年度～令和4年度  上花輪配水池整備  令和5年度～令和6年度</u></p> <p>P121  (前略)  また、令和2年度から令和4年度には、<u>新たな配水池(容量7,000 m<sup>3</sup>)の建設計画に基づく整備により合計約40,000 m<sup>3</sup>の水道水が確保されます。</u>  (後略)</p> <p>P138  (前略)  今後は老朽化が進む上花輪浄水場の表流水の取水及び浄水に伴う施設の休止又は廃止時期の検討や全施設の統廃合を検討し、水道システムの再構築を図ります。</p> <p>表</p>
--	---	--